

今治市教育委員会教育長 様

今治市立桜井小学校長 野間 宏美 印

自己評価について、下記のとおり報告します。

記

1 学校の教育目標の達成状況(概要)

校訓「強く 正しく 美しく」のもと、教育目標「よく学び、心豊かな児童の育成」の達成を目指し、努めてきた。学習規律を確立し、主体的・対話的で深い学びにより学力の向上を図り、授業改善や児童の良さを伸ばす教育活動に取り組んできた。

(1) 確かな学力の育成 (学習の取組・姿勢、学習の定着、読書) (%)

	できている	だいたいできている	あまりできていない	できていない
児童	36	41	18	5
保護者	18	44	31	7
教職員	2	62	34	2

(2) 豊かな心の育成 (規則の尊重、挨拶・言葉遣い、思いやり) (%)

	できている	だいたいできている	あまりできていない	できていない
児童	58	34	7	1
保護者	27	60	12	1
教職員	6	71	21	2

(3) 健やかな体の育成 (体力の向上、望ましい食習慣、自主・自律) (%)

	できている	だいたいできている	あまりできていない	できていない
児童	52	30	13	5
保護者	32	45	21	2
教職員	24	62	14	0

2 主な取組の課題と改善

(1) 確かな学力の育成について

「あまりできていない」「できていない」と否定的に回答した割合が、保護者 38%、教職員 36%と、児童の自己評価に比べるとやや高くなっている。「家庭学習がんばり週間」のアンケート結果から考察したものを知らせるなど、家庭への協力をお願いしたり、学習の取組について啓発したりしていきたい。また、読書離れの傾向が見られるため、学級文庫の精選や図書室利用の積極的な呼び掛け、図書ボランティアの方の読み聞かせ活動、みきゃん通帳活用などを通して、学校全体で読書の奨励を行っていきたい。

(2) 豊かな心の育成について

「できている」「だいたいできている」と肯定的に回答した割合が、児童 92%、保護者 87%、教職員 77%とやや高くなっている。反面、場に応じた正しい言葉遣いができていなかったり、学校で定められているきまりが守られていなかったりすると感じている保護者や教職員もいる。そこで、年度初めに各家庭へ配布した「桜井小のきまり」を3学期に再度配布し、規則の尊重や公德の大切さについて、全校児童へ改めて指導した。今後も学校生活や社会生活の中で守るべきことをきちんと守ることのできる児童の育成、意識の向上に努めたい。

(3) 健やかな体の育成について

「できている」「だいたいできている」と肯定的に回答した割合が、児童 82%、保護者 77%、教職員 86%とやや高くなっている。水泳部や陸上部、駅伝部等の課外活動や業間の体力づくり運動(持久走タイムやなわとびタイム)で体力の向上に取り組むことができた。また、日頃から若い教職員が率先して外遊びの輪の中に入り、児童の健康の保持増進に努めることができている。しかし、望ましい食習慣の定着については、偏食が目立つ児童もおり課題がある。学級活動や体育科(保健領域)、家庭科等の時間に食や栄養についての指導をしたり、栄養教諭や養護教諭と連携を取ったりしながら対策を講じていきたい。

3 その他

保護者の学校への評価は、概ね良好である。今後も、教職員一人一人の良さを発揮しつつ組織力向上を図り、教育活動の充実に真摯に取り組んでいきたい。業務改善については、学年で同じ教材を共有したり、負担の偏りが出ないように協力し合ったりすることで、取り組んでいる。